

家電製品協会が企画・運営する 資格制度のご紹介

2019年 1月 18日

一般財団法人家電製品協会

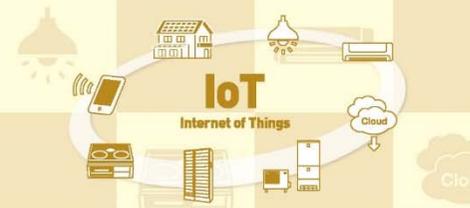
認定センター

家電製品協会が運営する3つの資格制度「家電製品アドバイザー」、「家電製品エンジニア」ならびに「スマートマスター」



スマート化する住まいと暮らしのスペシャリスト

スマートマスター



スマートマスター、
家電製品総合アドバイザー
エグゼクティブ等級資格保有者
女優・タレント 奈津子

スマートマスターとは

「スマートマスター」は、スマートハウスのプロフェッショナルとして、家の構造・性能に関する知識、家電製品から住宅設備、さらにはエネルギーマネジメントまで、それらに関する技術や商品の動向を理解し、様々な製品やサービスを組み合わせる横断的な知識をもって、消費者個々のニーズに合ったスマートハウスの構築を支援する資格です。
本資格制度では、「スマートマスター」を養成し認定するために、育成カリキュラムや学習テキストの提供、認定試験の実施、さらには資格取得後の継続学習の支援などが準備されています。
家電製品協会は、本資格制度を導入・推進することを通して、IoT時代をリードする人材(スマートマスター)を育成し、スマートハウスが生まれ出す環境メリットと家庭生活上のメリットを、社会として、そして消費者として十分に享受できるようにサポートしてまいります。



※カード写真はイメージです。

資格設立の背景

IoTやAIなどの革新的な技術の普及に伴い、消費者のライフスタイルは大きく変わっていくことが予想されます。今後普及が進んでいくことが期待されているスマートハウスは、これらの技術を駆使することにより、住宅メーカーはもとより、電力・ガスなどのエネルギー供給事業者、電機メーカー、住宅設備事業者、通信事業者など様々な事業者が、それぞれに新たな製品・サービスを提供し、家庭におけるエネルギー消費効率を高めると共に、その家に暮らす人々の利便性・快適性・安全性などを向上させていきます。
このような状況の中で、消費者との接点としてスマートハウス関連の体系的な知識(業界横断的な共通知識)を持つ人材が必要となっています。

「スマートマスター」学習用テキスト概要

	<p>書名：「スマートマスター 2018年版～スマート化する住まいと暮らしのスペシャリスト～」 出版社：株式会社NHK出版 定価：本体3,800円+税 体裁：B5縦装訂/472ページ(オール2色) 発売：2018年5月15日</p>
	<p>書名：「スマートマスター資格問題&解説集 2018年版」 出版社：株式会社NHK出版 定価：本体1,800円+税 体裁：208ページ 発売：2018年5月15日</p>

スマートマスター試験概要・知識要件

「スマートマスター」試験概要

1. 新資格名称	: スマートマスター	4. 試験科目	: 「スマートハウスの基礎」「スマートハウスを支える機器・技術の基礎」の2科目
2. 受験資格	: なし	5. 資格の有効期限	: 資格交付日より5年間(資格更新制度あり)
3. 試験スケジュール	: 毎年9月・3月の年2回実施	6. 受験料	: 9,230円(税込・2科目受験)、1科目受験の場合は6,180円(税込)

資格要件(概略)

- スマートハウスの将来性とメリットについて説明できる。
- ゼロエネルギーハウス(ZEH)構築のための構成要件とその推進手順を理解している。
- スマートハウス化に向けたリフォームビジネスのポイントを理解し、実務のための基礎ができる。
- HEMSやスマートメーター等、住まいの省エネ化・ZEH化のための基幹システムの構成や機能について説明できる。
- 太陽光発電や蓄電池ほか、主要なエネルギー関連器材について説明できる。
- 暮らしの安全・安心・快適を実現するための家電製品等各種機器の基礎知識を有している。
- IoTやAI、ロボットなどの新たな技術の基礎とそれがインフラとなって実現される暮らしのサービスなどについて理解している。
- スマートハウス構築に関連する上で必要な法規やルールを理解するとともに、お客様に対する説明スキルを身につけている。

試験科目と主な内容

試験科目	主な内容
スマートハウスの基礎	総論、中心課題たるエネルギー問題、スマートハウスを中心としたサービスの展開 スマートハウスのコア知識 ZEH、住宅・建築の基礎、リフォーム、HEMS、スマートメーター、エネルギー機器・技術、関連法規
スマートハウスを支える機器・技術の基礎	暮らしに新たな付加価値を生み出す機器(エアコン、冷蔵庫、照明機器、テレビ受信機、空気清浄機、通信技術) 新たに登場する暮らしを支援する各種サービスと関連機器(スマートフォン・タブレット、ネットワークカメラ、ロボット、ヘルスケア機器・サービス)CS・関連法規

合格基準

上記の2つの試験科目共に「140点以上/200点満点」を取得すること。

- * 家電製品総合アドバイザーもしくは家電製品総合エンジニアの資格を保有している方については、「スマートハウスを支える機器・技術の基礎」科目の試験を免除します。また、資格の総合化を行っていない場合でも、AV情報家電、生活家電の両資格を所持している場合は同時に「スマートハウスを支える機器・技術の基礎」科目の試験を免除します。
- * 試験の結果、資格の取得にはいたらなかったものの、いずれかの科目が合格基準に達した場合、科目合格者としてその後2回(1年以内)の受験に限り、合格基準に達した科目の試験は免除されます。
- * スマートマスター資格には、エグゼクティブ等級制度はありません。

資格の有効期限

スマートマスター資格の有効期限は5年間です。

資格を引き続き保有する場合は、「資格更新手続き」を行い、所定の学習の上、資格更新試験(自宅受験)に合格されると、さらに5年間の資格を保有できます。

家電販売のプロフェッショナル 家電製品アドバイザー

家電の販売・営業及び接客のプロフェッショナルとして、消費者の商品選択、使用方法、不具合対応、廃棄等についてお客様を的確にリードアドバイスする方々のための資格です。

家電製品アドバイザーの習得知識・技術

- 販売業務知識、接客マナー及びコミュニケーション力を持っている。
- 対象品目の基本動作原理、仕組み、上手な使い方、安全な使い方、禁止事項などに必要な知識があり、分かり易く説明できる。
- 顧客の悩みに応じた商品提案、商品選択に関する基礎的な技術知識及びノウハウ業務知識があり、適切なアドバイスができる。
- 不具合発生時の一時対応ができる。また、故障と関連する修理手帳について、製品故障か使用方法の不適切か、ある程度の原因の切り分けができる。
- 電気安全に関する基礎知識及び関連する法規の知識があり、適切な活用ができる。
- 家電リサイクル法、資源物リサイクル法等の主旨と廃棄物受付業務処理手順を理解し、実践できる。

家電技術のプロフェッショナル 家電製品エンジニア

家電の設置、セットアップ、トラブル対応のプロフェッショナルとして、お客様の家電ライフをエンジニアの立場から支援する方々のための資格です。

家電製品エンジニアの習得知識・技術

- 各種家電製品の基礎理論と動作原理を理解している。
- 不具合の原因を各種要因に切り分けることができる。
- 論理的で合理性のある診断と処置の方法を理解し、実行できる。
- 必要な治工具・測定器を使うことができる。
- 安全点検の知識があり、実行できる。
- 電気安全に関する知識及び関連する法規の知識があり、適切な活用ができる。
- 家電製品の安全で上手な使い方等について適切な技術的なアドバイスを行うことができる。

ワンランク上のプロフェッショナル エグゼクティブ等級

エグゼクティブ等級である「ゴールドグレード」と「プラチナグレード」は、家電製品アドバイザーおよび同エンジニアの試験において、優れた成績で合格された方に付与されます。詳しくはホームページをご覧ください。

ゴールドグレード

試験科目: 2科目
試験時間: 120分
試験会場: 各都道府県試験センター

プラチナグレード

試験科目: 2科目
試験時間: 120分
試験会場: 各都道府県試験センター

家電製品アドバイザー

*現行人員 約80,000人
*毎年約6,000人を新たに認定(直近3年間の平均)

家電の販売・営業系業務 及び接客のプロフェッショナル。

商品選択や製品の使用方法、さらには不具合発生時・廃棄時対応などについて、お客様に的確にアドバイスする知識・技能を要件とする資格です。資格認定のための主なポイントはこの通りです。



家電製品アドバイザーのポイント

1
Point 販売実務知識、接客マナー及びコミュニケーション力を持っている。



2
Point 対象品目の基本動作原理、仕組み、上手な使い方、安全な使い方、禁止事項などに関する知識があり、分かりやすく説明できる。



3
Point 設置・接続・セットアップ、調整等に関する基礎的な技術知識及びソフト業務知識があり、適切なアドバイスができる。



4
Point 不具合発生時の一次対応ができる。また、故障と間違われ易い事象について、製品故障か使用方法の不適切か、ある程度の切り分けができる。



5
Point 電気安全に関する基礎知識及び関連する法規の基礎知識があり、適切な運用ができる。



6
Point 家電リサイクル法、容器包装リサイクル法の主旨と廃家電受付業務処理手順を理解し、実践できる。



家電の設置・セットアップ、
トラブル対応のプロフェッショナル。

製品の修理やトラブル対応はもとより、家電製品に関連するお客様の困りごとに対して総合的に
対処する知識・技能を要件とする資格です。資格認定のための主なポイント以下の通りです。



家電製品エンジニアのポイント

1 各種家電製品の基礎理論と動作原理
を理解している。

Point



2 不具合の原因を各種要因に切り分け
ることができる。

Point



3 論理的で合理性のある診断と処置の
方法を理解し、実行できる。

Point



4 必要な治工具・測定器を使うことが
できる。

Point



5 安全点検の知識があり、実行できる。

Point



6 電気安全に関する知識及び関連する法
規の知識があり、適切な運用ができる

Point



7 家電製品の安全で上手な使い方等について適切な
技術的支援を与えることができる。

Point



スマート化する“住まい”と“暮らし”のスペシャリスト

進化するスマートハウスの設営に向けて、ゼロエネルギーハウスの構築や安全・安心・快適な“住まい”と“暮らし”を実現するために必要な知識・技能を要件とする資格です。

資格認定のための主なポイント^①は以下の通りです。

スマートマスターのポイント



スマートマスターアンバサダー
女優・タレント 奈津子

1. スマートハウスの将来性とメリットについて説明できる。

2. ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)構築のための構成要件とその推進手順を理解している。

3. スマートハウス化に向けたリフォームビジネスのポイントを理解し、実務のための基礎ができている。

4. HEMSやスマートメーター等、住まいの省エネ化・ZEH化のための基幹システムの構成や機能について説明できる。

5. 太陽光発電や蓄電池ほか、主要なエネルギー関連商材について説明できる。

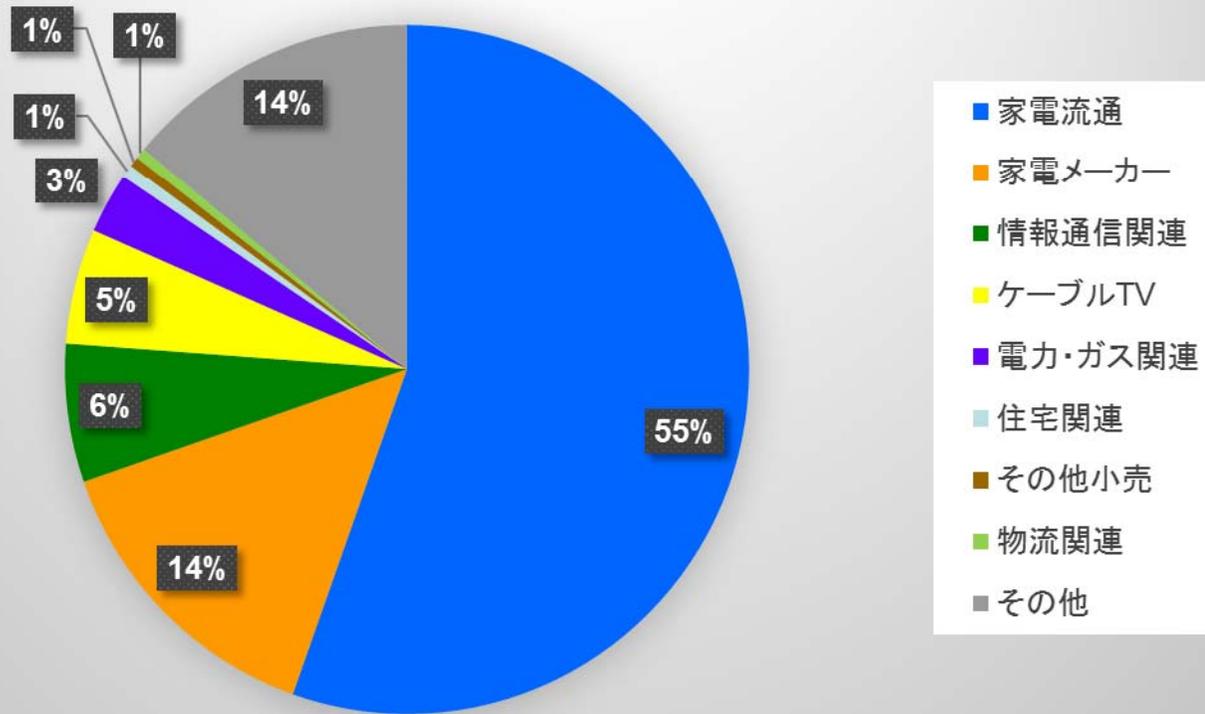
6. 暮らしの安全・安心・快適を実現するための家電製品等各種機器の基礎知識を有している。

7. IoTやAI、ロボットなどの新たな技術の基礎とそれらがインフラとなって実現される暮らしのサービスなどについて理解している。

8. スマートハウス構築に必要な法規やルールを理解するとともに、お客様に対する説明スキルを身につけている。

資格保有者の業種

前出 3つの資格の保有者(約116,000人)の内訳



上記業種は資格取得時の自己登録データに基づく



家電販売店でお客様対応



家電メーカーで修理・サービス指導

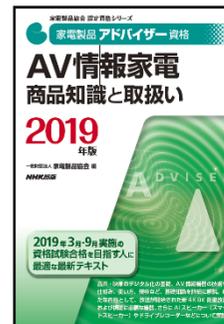


ケーブルTVのお客様相談対応

資格を取得するには

1. 資格認定(知識)要件を網羅した「所定の参考書」で学習する。

- ・主要家電メーカーの専門家などにより、資格取得に必要な科目(カリキュラム)を網羅した参考書を執筆・編集し、原則として、毎年新版をNHK出版より発刊。
- ・アドバイザーは3科目(3冊)、エンジニアは4科目(2冊)、スマートマスターは2科目(1冊)、および夫々に過去問題集も準備しています。



2. 年に2回、定期的実施している「全国统一認定試験」を受験する。

- ・毎年、3月と9月の2回定期的に全国一斉に試験を実施。
現行制度は2001年からスタートし、開催数は35回にのぼります。
(スマートマスターは2016年スタート)
- ・毎回、第1日曜日とその次の水曜日の2日に分け、全国都市にて実施。(日曜日22箇所、水曜日は28箇所)
- ・1開催あたりの受験者数は、1万3千人程度(直近5回の平均)



3. 試験の結果、所定の水準に達していれば「資格認定」、認定証を授与される。

- ・3月と9月の試験の結果、合格者には、それぞれ5/1付、11/1付にて資格認定証が交付されます。
- ・認定証は、自身の職業上の能力保証書としてお客様に提示できるように右図のように顔写真が入ったカードタイプになっています。



資格を取得した後は

1. 資格取得によって仕事に対する自信とお客様からの信頼感がアップ

- ・現在、家電の販売やサービスの業務に携わっている人材に必須の資格となっており、新規入職者にとって社員への登竜門になっています。
- ・また、大手流通などでは人事制度上の昇格要件になっている事例が増えています
- ・消費者にとっては、家電のプロとしての「信頼の証」と言える資格です。



2. 資格の有効期間は5年間。資格取得後も能力を維持するためにバックアップ

- ・家電製品協会認定センターのホームページに、資格保有者のための学習支援コーナー『マイスタディ講座(無償)』が設置されており、現在の以下のメニューで資格取得後の継続的な学習を支援しています。
 - ①新製品・新技術の解説コーナー(「ここが要点! コーナー」)
 - ②消費者目線で人気の製品などを紹介するコーナー(「奈津子の眼」)
 - ③最新の試験問題に挑戦するコーナー(「腕試しコーナー」)
 - ④保有資格のテキストを閲覧できるコーナー(「お助けコーナー」)

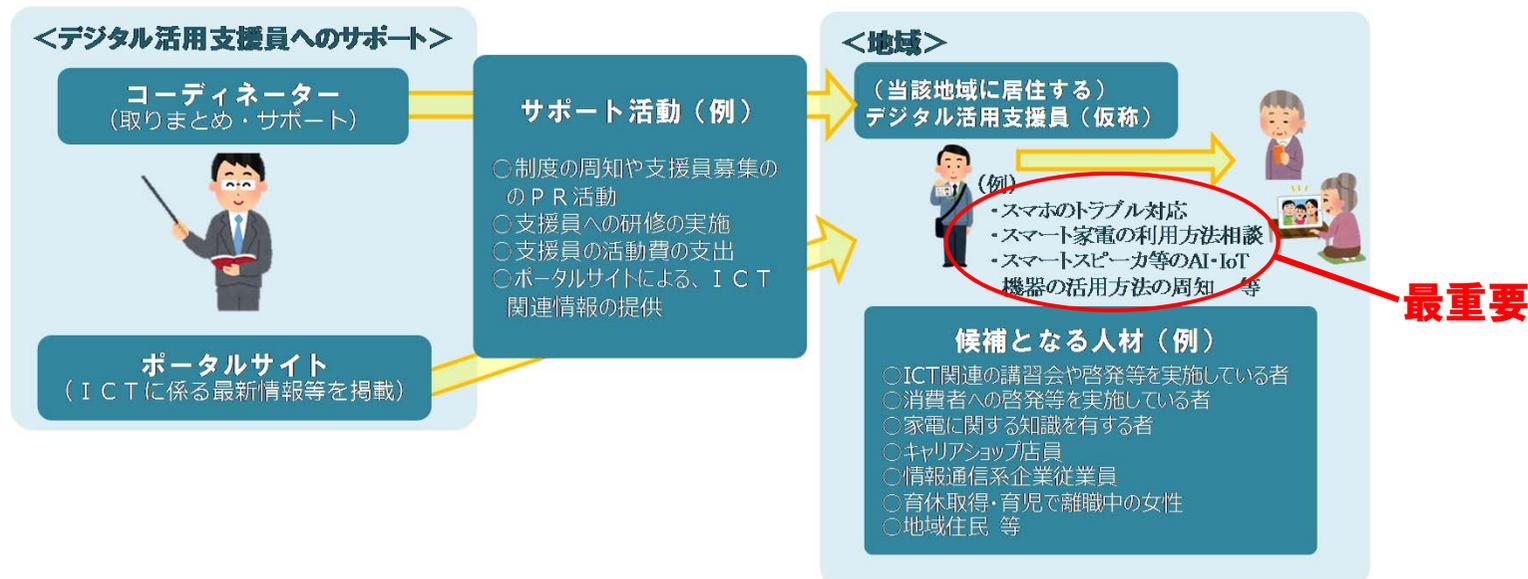


3. 5年ごとに資格更新制度を完備。電子学習と電子試験により厳正に資格を更新

- ・資格取得後5年経過した時点で、資格の継続保持を希望する方には「(資格の有効期間を)更新する制度」があります。
- ・資格更新時点の知識要件を満たすための学習(電子学習)を受講していただき、最終的に(自宅のできる)認定試験(電子試験)に合格することが資格更新のための条件です。



デジタル活用支援員（仮称）に関する提案



■ 本施策の具体的な推進に当たっては、「①高齢者の困りごとの洗い出し」→「②デジタル活用支援員のスキル要件(=学習カリキュラム)の明確化」→「③同支援員候補の人選と教育の実施」→「④運営組織化と実行人材に対するアサイン」といったステップが想定されますが、各ステップごとに次のような留意事項があるのではないかと考えられ、これらを踏まえた制度づくりが求められます。

①「高齢者の困りごと」は多岐に亘ります。この制度実行の場面では、「デジタル活用支援員の担当は〇〇だけ/××は関与しない」といった姿勢では制度の普及は困難でしょう。「できること」ではなく、「求められること」という視点で、サービスメニューを検討することが大切です。

＜その他配慮を要すと考えられる事項＞

- ・要求事項は日常生活に密着しており、画一的ではなく「地域特性(健康管理・家の構造等)」などを考慮する必要があるかもしれません。
- ・「5G」による社会変化に注意を要します。ICTのハードに関連する事項ばかりでなく、「各種の生活支援サービスを楽しむ支援(=機会損失の防止等)」なども念頭においておく必要があります。

②上記①のサービスメニューを特定できれば、それらの学習カリキュラムを策定することはそれほど難しくはありません。

③支援員候補人材は、上記②のスキル要件に照らし、既にそれらのスキルを保有している人材を優先的に人選することが効果的・効率的な運営につながると思料します。

④本施策の運営において最も難しい課題のひとつが、「地域格差のない運営」でしょう。過疎が進む地域は高齢者比率が高い一方で、支援員の配置が思うように進まないことが想定されます。できるだけ各地域に偏重することなく存在する人材をアサインする必要があると思料します。

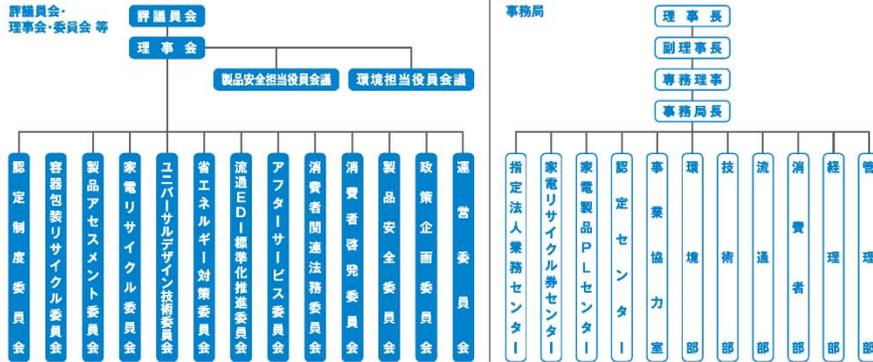
(→家電製品アドバイザーなどの資格保有者は、全国に存在する家電販売店には必ず在籍しています)

APPENDIX

家電製品協会の歩み

- 1973年 12月 家電製品協議会発足。
- 1974年 9月 (財)家電製品等再資源化促進協会発足。
- 1980年 6月 (財)家電製品等再資源化促進協会に家電製品協議会を吸収し、(財)家電製品協会となる。
- 2000年 4月 通商産業大臣及び厚生大臣より家電リサイクル法に基づく指定法人に指定される。
- 2007年 9月 法務大臣よりADR法に基づく民間紛争解決手続きの業務についての認証を受ける。
- 2012年 4月 一般財団法人として認可を受け、一般財団法人家電製品協会となる。

組織概要



AEHA

Association for Electric Home Appliances
Information

一般財団法人 家電製品協会

一般財団法人 家電製品協会

〒100-0013
東京都千代田区麹町三丁目7番1号 麹町東急ビル5階

<https://www.aeha.or.jp/>

スマホからはこちら



家電製品協会のシンボルマーク。家電業界と業界を取り巻く社会環境との調和ある発展をテーマとして協会の英文名「Association for Electric Home Appliances」の頭文字をデザイン化したもので中央は健康な家庭も、両側は樹木を、●は灯と家族1人1人を表しています。

各部署の連絡先

- 代表
TEL:(03)6741-5600 FAX:(03)3595-0761
- 消費者部
TEL:(03)6741-5601 FAX:(03)3595-0761
- 技術部
TEL:(03)6741-5602 FAX:(03)3595-0761
- 流通部
TEL:(03)6741-5603 FAX:(03)3595-0761
- 環境部
TEL:(03)6741-5604 FAX:(03)3595-0761
- 事業協力室
TEL:(03)6741-5607 FAX:(03)3595-0761

■家電リサイクル券センター
(家電リサイクル関連)フリーダイヤル:0120-319-640
TEL:(03)6741-5605 FAX:(03)3595-0762

■指定法人業務センター
TEL:(03)6741-5606 FAX:(03)3595-0762

■家電製品PLセンター(製品事故/品質/安全性関連)
フリーダイヤル:0120-551-110(受付時間9:30~17:00)
TEL:(03)3595-0771 FAX:(03)3595-0767

■認定センター
(スマートマスター/家電製品アドバイザー/
家電製品エンジニア資格関連)
TEL:(03)6741-5609 FAX:(03)3595-0766



暮らしの中には、数多くの電気製品がとけ込んでいます。テレビ、オーディオ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、ルームエアコン、照明の製品のめざましい技術革新によって、私たちは実にさまざまな楽しさ、便利さを手に入れました。今後は、安全性や環境や省エネへの配慮がより一層求められるでしょう。家電製品協会はこれらに対応するため、既存事業の充実と新たな取組みを通じて、家電をサポートしていきます。

環境配慮・省エネ

家電リサイクル事業・資源有効利用促進事業

- 家電リサイクルの取り組み
 - 特定家庭用機器(家電4品目)[※]の再資源化
 - 資源の有効利用促進
 - 環境配慮設計の取り組み
- ※特定家庭用機器(家電4品目)は以下の商品
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

地球温暖化防止対策
省エネルギー対策
関連事業

- 家電製品の省エネルギー対策
- 地球温暖化防止に関する啓発活動
- 関係官庁・諸団体の省エネルギー事業への対応

技術関連 & 製品安全関連

技術関連事業

- 家電製品の安全性や消費者への警告表示の検討
- 家電製品の技術的な規格や課題への対応

製品安全関連事業

- 家電製品の安全性や使いやすさの検討
- 安全点検技術の向上

アフターサービス & 流通

アフターサービス
関連事業

- 家電製品のアフターサービス体制の研究とサービス資料の標準化
- 長期使用家電製品の安全点検体制の推進

流通関連事業

- 家電流通EDI標準化
(EDI=electronic data interchange)

消費者関連事業

- 家電製品の正しい使用方法の啓発
- 消費者関連団体や関係機関との協力

広報関連事業

- 各種広報媒体における広報活動
- 協会会報や家電産業ハンドブックの発行



消費者 & 広報

人材育成・資格審査事業

3つの資格制度で、家電ライフをサポートするプロフェッショナルを育成します

認定センター

スマートマスター スマート化する“住まい”と“暮らし”のスペシャリスト

「スマートマスター」は、スマートハウスのプロフェッショナルとして、家の構造・性能に関する知識、家電製品から住宅設備、さらにはエネルギーマネジメントまで、それらに関する技術や商品の動向を理解し、様々な製品やサービスを組み合わせる横断的な知識をもって、消費者個々のニーズに合ったスマートハウスの構築を支援する資格です。本資格制度では、「スマートマスター」を養成し認定するために、育成カリキュラムや学習テキストの提供、認定試験の実施、さらには資格取得後の継続学習の支援などが準備されています。家電製品協会は、本資格制度を導入・推進することを通して、IoT時代をリードする人材(スマートマスター)を育成し、スマートハウスが生み出す環境メリットと家庭生活上のメリットを、社会として、そして消費者として十分に享受できるようにサポートしてまいります。



家電製品アドバイザー 家電販売のプロフェッショナル



家電の販売・営業および接客のプロフェッショナルとして、消費者の商品選択、使用方法、不具合対応、廃棄等についてお客様を的確にリードしアドバイスする方々のための資格です。



家電製品エンジニア 家電技術のプロフェッショナル



家電の修理・トラブル対応、さらには機器の設置やセットアップのプロフェッショナルとして、お客様の家電ライフをエンジニアの立場から支援する方々のための資格です。



エグゼクティブ等級

ワンランク上のプロフェッショナル

家電製品アドバイザー、家電製品エンジニア資格において、その保有知識が最上級レベルにあると認められた「プロの中のプロ」の称号。保有知識の幅によって、「ゴールド」と「プラチナ」の区分があります。



家電製品PLセンター

家電製品PLセンターは、法務大臣の認証を受けた中立公正な裁判外紛争解決(ADR=Alternative Dispute Resolution)機関です。家電製品による事故や品質、安全性等のご相談をお受けします。また、家電製品の事故により一般消費者と製造業者等が紛争になった場合、相対交渉の助言を行ったり、斡旋手続や裁定手続により、紛争解決をサポートします。

相談業務



斡旋手続



裁定手続



家電製品PLセンター事業



直近の試験案内(参考)

2019年 3月3日(日)・6日(水)

全統一試験日

受験申請方法
認定センターホームページよりインターネットによる受験申請をお願いします。受験料は、クレジットカード、コンビニエンスストアなどの電子決済となります。

科目合格された方に

2019年3月または2019年9月の試験、科目合格された方は、当該科目の試験が免除されます。また、アドバイザー・AV情報家電または生活家電の資格をお持ちの方は、CS・法規(共通)の試験が免除されます。

受験申請受付期間
2018年 12月1日(土) → 2019年 1月25日(金)

試験日	試験対象の資格	試験科目			
		1階目 (10:00~11:15)	2階目 (11:45~13:00)	3階目 (13:55~15:10)	4階目 (15:40~16:55)
3月3日 日曜日	スマートマスター	—	—	スマートハウスを支える機器・技術の基礎	スマートハウスの基礎
	家電製品アドバイザー	AV情報家電商品知識・取扱	CSと関連法規	生活家電商品知識・取扱	—
	家電製品エンジニア	AV情報家電基礎技術	AV情報家電応用技術	生活家電基礎技術	生活家電応用技術
3月6日 水曜日	スマートマスター	—	—	スマートハウスを支える機器・技術の基礎	スマートハウスの基礎
	家電製品アドバイザー	AV情報家電商品知識・取扱	CSと関連法規	生活家電商品知識・取扱	—

試験の内容 (全て筆記試験)

試験科目	受験資格	試験科目	対象機器・項目等
スマートマスター	スマートマスター	スマートハウスの基礎	スマートハウス概論、スマートハウスの構成要素
家電製品アドバイザー	AV情報家電	CSと関連法規	電圧、電流、電力、電磁気、電磁波、電磁干渉、電磁シールド、電磁遮蔽、電磁シールド材、電磁シールド構造、電磁シールド設計、電磁シールド施工
	生活家電	基礎技術	電気回路、電気機器、電気制御、電気安全、電気工事
家電製品エンジニア	AV情報家電	応用技術	電気回路、電気機器、電気制御、電気安全、電気工事
	生活家電	基礎技術	電気回路、電気機器、電気制御、電気安全、電気工事

試験地

地区	3月3日(日曜日)試験	3月6日(水曜日)試験
北海道	札幌、旭川	札幌、旭川
東北	仙台	仙台、盛岡、秋田*
関東	東京、横浜、新潟、群馬、水戸、宇都宮	東京、横浜、新潟、群馬、水戸、宇都宮
中部	名古屋、金沢、静岡	名古屋、金沢、静岡
近畿	大阪、神戸	大阪、神戸、京都
四国	広島、岡山、松江	広島、岡山、松江、山口
九州	福岡、熊本、鹿児島、那覇	福岡、熊本、鹿児島、那覇

受験手数料 (消費税込み)

受験科目	スマートマスター	(スマートマスター科目免除受験者)
受験手数料	9,230円	6,180円
受験科目	家電製品アドバイザー	(家電製品アドバイザー科目免除受験者)
受験手数料	15,410円	12,360円
受験科目	家電製品エンジニア	(家電製品エンジニア科目免除受験者)
受験手数料	18,460円	12,360円

有資格者も**エグゼクティブ等級(ゴールドグレード・プラチナグレード)**に挑戦可能
アドバイザーおよびエンジニアの資格を保有されている方が、エグゼクティブ等級の取得を目指して受験される場合、「エグゼクティブ・チャレンジ」という受験制度を準備しています。詳しくは表裏に記載の一般財団法人家電製品協会認定センターのホームページにてご確認ください。

最新のアドバイザー、エンジニアのテキスト(参考)

家電製品資格シリーズの新刊情報

12月11日 発売

◆3月・9月に実施の資格試験合格を目指す人のための最新テキスト

AV情報家電 商品知識と取扱い 2019年版

デジタルの基礎から音声や映像のデジタル化の方法。また各AV情報機器の仕組みと使い方(接続・設定も含む)、使用されている技術や規格などについて詳しく解説。新たな内容として新4K8K衛星放送、4K動画配信サービスの具体的な視聴方法、テレビの高画質化技術のHDR(High Dynamic Range)について、またドライブレコーダー、ハイレゾオーディオやAIスピーカー(スマートスピーカー)などについても詳しく解説した最新の参考書。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体2,400円+税 ■B5判 並製 344ページ

生活家電 商品知識と取扱い 2019年版

エアコン、冷蔵庫、洗濯乾燥機などの基礎製品の最新動向はもとより、調理、理美容関連の小型家電、さらにはヒートポンプ給湯機、太陽光発電システムなどの住宅設備機器まで、家庭生活に密着した製品を幅広く網羅。また、高機能化が進むLEDランプやふろ熱回収機能を付加したヒートポンプ給湯機のJIS規格の制定・改正、太陽光発電の電力買取契約終了に関する「2019年問題」、水保率制による水銀ランプの製造・輸出入規制など重要な法規・制度などの動向についても丁寧に解説した最新の参考書。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体2,300円+税 ■B5判 並製 296ページ

CSと関連法規 2019年版

CSについては、言葉遣いや接客マナーを含め、販売前・販売時・販売後におけるお客様対応の基本を丁寧に説明するとともに、デジタル時代のCS、高齢のお客様や外国からのお客様に対するCSなど、異なるシチュエーションごとに最新の知識を整理。関連法規については、家電販売に関わる基本的な法規に新たな法改正の動向を加えて解説した最新の参考書。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体1,800円+税 ■B5判 並製 200ページ

問題&解説集 2019年版

家電製品アドバイザーの「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」の各科目の問題を一冊に網羅し、2018年9月(第35回)に実施された試験問題をベースに作成した最新の問題集。各科目ごとに40問を収録し、全ての問題について理解すべき解答のポイントを丁寧に解説した一冊。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体2,100円+税 ■B5判 並製 312ページ

AV情報家電の基礎と製品技術 2019年版

テレビやオーディオ、ネットワーク関連機器など各種AV情報機器の動作原理と仕組み、音声や映像のデジタル化手法といった基礎的な知識に加えて、製品の故障診断・修理における留意点と作業のポイント、さらには、製品安全や施工等に関する法規などの実務的な知識についても解説。また、家庭内ネットワークや新4K8K衛星放送など新たな技術・製品・サービスの動向についても解説した最新の参考書。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体3,400円+税 ■B5判 並製 352ページ

生活家電の基礎と製品技術 2019年版

生活家電製品の動作原理と仕組み、重要構成部品や安全装置などの基礎的な原理・構造・技術、製品点検時の基本的な計測機器や治具の使用法、故障診断・修理における留意点と作業のポイント、さらには、製品安全や施工等に関する法規などの実務的な知識についても解説。また、太陽光発電システム・蓄電池など新エネルギー関係についても詳しく解説した最新の参考書。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体3,400円+税 ■B5判 並製 360ページ

問題&解説集 2019年版

家電製品エンジニアの「AV情報家電の基礎技術・応用技術」および「生活家電の基礎技術・応用技術」の各科目の問題を一冊に網羅し、2018年9月(第35回)に実施された試験問題をベースに作成した最新の問題集。各資格ごとに40問を収録し、全ての問題について理解すべき解答のポイントを丁寧に解説した一冊。

■一般財団法人 家電製品協会 編 ■定価:本体2,000円+税 ■B5判 並製 208ページ

【本件に関するお問い合わせ先】

認定センター

〒100-8939

東京都千代田区霞が関3丁目7番1号



一般財団法人家電製品協会

TEL : 03-6741-5609 FAX : 03-3595-0766

ホームページ <http://www.aeha.or.jp/nintei-center/>